

令和6年度 第1回ツキノワグマ管理検討協議会

令和6年7月19日(金)開催

【事務局】 1 開 会

【事務局】 2 あいさつ

【事務局】 3 議 事

- 議 題 (1) 令和5年度及び令和6年度のツキノワグマの管理施策の取組
状況について
(2) 令和7年度捕獲上限数の設定について
(3) 第5次ツキノワグマ管理計画の改定(案)について
(4) その他

【事務局】

それではお手元に配付した次第に従いまして、進行させていただきます。

続きまして、3の議事に入ります。

議事についてですか、協議会設置要綱第3の第3項の規定によりまして、会長が会務を総括することとされておりますので、以降の進行につきましては、由井会長に議事をお願いしたいと思います。
由井会長、ここからよろしくお願いいたします。

【由井会長】

はい。それではこれから議事に入りますが、議事に入る前に事務局から当協議会の非公開部分の決定について発言を求められておりますので、事務局から説明をお願い致します。

【事務局】

はい。本日は、議題(3)及び(4)の部分について、情報公開条例第7条第1項第5号に該当する部分が含まれていることから非公開としたいと思います。

情報公開条例第7条第1項第5号に該当する部分ということですが、検討または協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれが、含まれている場合に非公開とするものです。

会長、よろしく申し上げます。

【由井会長】

はい。事務局の提案についてお諮りします。

議題(3)及び(4)については非公開とすることで決定してよろしいでしょうか。

【全ての構成員】

異議なし。

【由井会長】

それでは異議なしで、議題(3)及び(4)については非公開と決定します。

それでは議事に入ります。議題(1)「令和5年度及び令和6年度のツキノワグマの管理施策の取組状況について」、事務局より説明をお願い致します。

【事務局】

(資料1により説明)

【由井会長】

はい。それでは、議題1「令和5年度及び令和6年度のツキノワグマの管理施策の取組状況について」県から説明がございました。

それでは25分ぐらいありますので、説明につきましてご質問とかご意見がありましたらお願いい

たします。

はい、山内委員。

【山内構成員】

はい。山内です。幾つかあるので教えてください。

農業被害が令和5年ものすごく増えたということなのですからけれども。これは昨年度の出没が増えたことによって、果樹を中心に増えたことなのかということと、あと、例えば時期的な何か特徴があるということなのか、教えてもらえるでしょうか。

【由井会長】

お願いします。

【農業振興課】

はい、農業振興課の高橋と申します。

農作物被害については、果樹・飼料作物が中心となっておりますけれども、調査で時期までは特定しませんので、いつの時期の加害かというのは分からない状況です。

ただ、品目で申しますと、りんごの被害が多いというような状況ですので、おそらくリンゴが実る時期の被害が一番増えたのではないかというふうに思っています。

【山内構成員】

あと、林業被害が無しということなのですからけれども、実は昨年質問させて頂いて、色々な調査地に行っているの、クマ剥ぎは結構見ているのですが、昨年もほぼない・今年はゼロということですからけれども、ここ本当なのかっていうことと、おそらく農家とか市町村とか森林組合とかから上がってくるデータを、今回チェックして出しているだけなので、おそらく県の人に聞いても、それ以上はわからないとは思いますが、先ほどの農業被害の件もそうなのですからけれども、もうちょっとこの辺の被害の状況の分析といいますか（やった方がよいのでは）。あと、林業被害が無いということは無いと思うのですよ。クマ剥ぎは結構見られるので、この辺の集約方法というのを昨年も提案をさせていただいたのですが、今年も全く同じだなと思って見ていたのですが、被害状況の取り方というものを変えていかないと、林業被害はないという認識に多分、皆さんがなっていると思うのですが、そんなことはまずないのですよ。

そのあたり、見解を聞かせて頂けますでしょうか。

【小川構成員】

はい。森林整備課でございます。

今、山内構成員からご指摘あった通り、林業被害が全くないということではなくて、皆さんご承知の通り山林内に入りますと、「クマ剥ぎ」と言われるクマが杉の木の皮を剥いだりといった状況はたびたび散見されます。しかし、それを全県を対象にして被害量を毎年度把握するというのは現実的には難しいことから、現在は、市町村等から報告されたものを、林木の被害ということで整理しております。被害の集約方法について工夫されてはという御意見をいただきましたので、例えば他の地域でやっている方法ですとか情報収集しながら、研究して参りたいと思います。

【山内構成員】

はい。私、結構色々相談を受けて、写真を送られてきて、県の林業関係者の人からも「これ、樹皮を食べられている。これシカですよ？」って言われるのですが、「いやいや。これ、ぺろっと剥がされているから、これはクマだよ。」ってお話をすると、「え、クマ剥ぎ、あるのですか」と。

結局、現場も全然認識出来ていないし、もちろんそこからデータ吸い上げて県に送られてくるので、ゼロになっているのです。ですので、クマの生息数とか、農業被害減らさなくてはいけないのですけ

ども、やはり正確なデータ取りというのはどうしても必要になってくると思いますので、林務の方も吸い上げる方法を、他県を参考にして検討していただきたいなとは思っていました。

で、もう1つ林務の方に質問あるのですが、毎年同じような会議資料が出てきて、広葉樹の造林とか保育をしています。で、これだけ増えましたという話は、毎回出てくるのですが、もちろん、保護管理計画の3つの柱のうちの生息管理っていうのは1つの柱なので重要なことではあるのですが、どこでやっているのだろうっていうのがふと疑問に思ったのと、広葉樹を増やすっていうのはクマにとっては多分いいこと、奥山に増やすことはいいことだと思うのですが、税金使われているはずなので、効果があったのか、効果検証みたいな（ものは行われているのか）。結局、税金を使って、植えておしまいじゃなくて、税金使ってもらっても構わないのですが、一応クマの管理計画なので、効果検証というのがなされているのか、する予定があるのか。これがないと、植えっぱなしでおしまいというのは、どうかなっていうのはいつも思っていました。その辺りはどうでしょうか。

【小川構成員】

はい。ご質問ありがとうございます。

広葉樹の造林ですとか、県民税を使った、針葉樹と広葉樹の入り混じった混交林誘導伐という間伐に取り組んでおります。

これの効果検証ということですが、例えば山に広葉樹を植えて、将来的に広葉樹林が増えていくということは、生物多様性の観点からいってもクマ生息地の保全に繋がるだろうということは承知しておりますが、広葉樹造林の取り組みが将来的に生息環境の管理にどれぐらいの効果があるかというのは、今のところ検証できていないということでございます。

同様に、間伐についても、クマ生息地や緩衝帯の環境管理に繋がるだろうということで、実績を記載しておりますが、効果検証というところまでは至っていないということです。

【山内構成員】

はい、わかりました。結局、会議資料でいつも出てきて、「植えています」、「増えていました」と言われているのですが、それだけだといつもスルーしていたのですが、この辺りも、保護課も入って何かリアクションしたほうがいいのかなと思っていました。林務の方に聞きたいなと思ったのですが、環境税導入されるじゃないですか。例えば、その前の譲与税とかであれば、新聞の情報では全国で譲与税の半分ぐらいはもらっていても、ほぼ基金として、毎年積み立てられて、ほぼ宙吊り状態との話は聞くのですが、岩手県でも、環境税の方が今どういう状況になっているのかということと、あと、こちらのおそらく手入れが行き届かない人工林とかは、広葉樹も入れた複層林化っていうことにしていくと思うのですが、そういった計画がどのような状況になっているのか教えていただけませんか。

【小川構成員】

森林環境譲与税ということでよろしいですか。

【山内構成員】

はい。

【小川構成員】

私は森林環境譲与税の担当ではないので、明確な所はちょっとお話しするのが難しいのですが、森林環境譲与税は県と市町村に譲与され、森林整備に繋がる取り組みに活用することとなっています。

市町村の譲与税の用途については市町村が独自に判断することなので、県からこれに使ってくれということは難しいのですが、譲与税の目的に合致していれば、例えば、森林整備を行ってクマ対策

にも資するという方向性も検討としてはあり得るのかなと思います。

県の譲与税を活用した取り組みとしましては、林業関係の人材育成ですとか、木材利用とか、ICT技術の活用とか、そういったものにこれまで活用してきているところです。

【山内構成員】

ありがとうございます。森林の整備に関しては、譲与税が入って、環境税も入って、お金はあるのです。ある状況なのに、全国のニュースとか見るとやっぱり塩漬け状態になっていたりとかっていう状況になっているので、このあたりは、会議資料でいつも同じような資料を作るのではなくて、保護課の方にも、もう少し突っ込んだ、お金をもし余らせているのであれば、クマの方につき込んでもいいのではないかなと会議資料を見て思っておりました。

あと1つだけ質問を。今回、捕獲数に関して狩猟と春季と有害の値が出ていて、その中には、錯誤捕獲の数が入っていたってということも非常に評価したいなと思うのですが、ただ数自体が188ですごく多いので、やはり898のうちの約2割が錯誤ということになっているので、これが例えばどういう状況なのか、有害なのか狩猟なのか。時期的なものなのか、あと、防ぎようが全然なかったものなのか。シカとかイノシシの絡みもあって、なかなか指定管理の話は難しいと思うのですが、その辺の分析もやる予定があるのか。何が言いたいかと言うと、やはり減らさないと、「898で過去最高獲りました。この2割は錯誤です。」というとなかなか説明がつかないと思うのですよ。その辺りの見解を聞かせてください。

【事務局】

はい。データとしては、当課でデータを集約はしておりますが、まだ分析までは出来ていない状況です。時期的なもの、どういう地域で発生しているか、何のワナにかかってというデータがありますので、今後そのあたりは詳細に分析しながら、どうしたら防げるのかというところまで検証していく必要があるとは思っております。

【山内構成員】

この後、錯誤についてはないですね。猟友会の方が、もし何か錯誤で情報があれば、教えていただけますか。

【寺長根構成員】

はい、では猟友会からです。

現在のクマ錯誤は、今現在シカ・イノシシのワナをかけているというようなことで、そのワナにかかったのがクマ錯誤としているわけですが。箱わなだと放獣も考えられますけども、くりわなの場合には危険性がかなり高いので、やっぱり捕獲、仕留めなくてはならない状況にあるわけです。

ですから、シカは里に来るのを有害(で捕獲)しているわけですが、やはりそれを追ってか何か(分かりませんが)クマが里におりてくる。それが(ワナに)引っかかって、こういう錯誤ということになっているわけです。

【山内構成員】

例えば、指定管理で錯誤がすごく多いとか、市町村の有害でたくさんあるとか、この時期は非常に多いとか、何かそういった傾向みたいなものはあるのでしょうか。

【寺長根構成員】

はい。今の季節はクマが子離れする時期なのですよね。そして離されたクマが、子グマがあちこち親を探すために歩いていて、シカのワナにかかるといった状況が結構多いです。もうちょっとすると、やはり落ち着くとは思いますが、今の状況はそういう状況でございます。

【由井会長】

今の錯誤捕獲の、捕まった個体のオスメス・成獣幼獣とか、そのデータは上がってきていますか。

【事務局】

はい。構成員にのみ配布する資料の中には、データとして令和5年度の錯誤捕獲の内訳なども記載をしております。

【宇野構成員】

東北野生動物保護管理センターの宇野です。

森林の関係なのでですけど、釜石の山とか大船渡の山、かなりナラ枯れが進んでいるのですけれども、その辺の調査とかその対策しているのかとか、教えて欲しかったのですが。

【小川構成員】

はい。ナラ枯れ被害、ミズナラとかコナラとかの木が、ナラ菌という菌によって、葉っぱが萎れて、最終的には木が枯れてしまうという病気なのですけれども、岩手県では、南の方から沿岸地域を中心に被害が広がっており、今は洋野町まで到達しています。内陸につきましては一関の方から、西の西和賀町のあたりまで被害が見られるような状況です。

対策につきましては、ナラ枯れの原因となる菌を運ぶ虫がおりまして。その虫を含めて被害木を伐倒駆除するという対策を市町村を中心に、進めているところです。それから、ナラ枯れ被害は、ナラ類の木が比較的高齢で太い木ほど被害に遭いやすいという性質がありますので、そうなる前にナラの木を伐採して利用しナラ枯れ被害に遭いにくい若い森林に更新していという取り組みもあわせて進めております。

【宇野構成員】

はい。去年とか沿岸の山を歩いたのですけど、ちょっと歩くと50本とかそういうレベルであるので、あれが結構クマの資源として重要だと思いますので、ぜひ対策をして欲しいなと思います。

あともう1点だけ。8ページに、岩手県のモデル地区を選定してこれ業務を多分委託業者がやっていると思うのですが、令和5年までは業務が終わっているってことで、この報告書で、例えば「ゾーニングマップ案の作成」とかこの辺はこの委員会では提供いただけないのかと気になりました。

【事務局 佐藤】

昨年度の実施した内容の簡単なまとめは参考資料として添付しているのですが、報告書自体は皆様にはご報告はしておりませんので、後ほど提供させていただきます。

【由井会長】

よろしいですか。時間も押しているのでちょっと私から1つコメントしたいのですけども。カラーの資料は配られていますでしょうか。ブナ・ナラの豊凶の資料です。

昨年は東北地方のみならず全国で、クマの被害、或いは出没数等がこれまでの最高になったわけですが、岩手県でも、上限数686頭に対し200頭以上超えて想定生息数の4分の1が捕獲されたわけですが、その原因としまして、今の資料の5ページ目ですね。資料1の5ページ目の②の2行目に、「捕獲頭数最多の要因としては、令和5年度は秋季のブナの大凶作により、云々」とこう書いてあるのですけれども、これ全国的にずっと常套句で言われているのですけれども、実は違うと思います。

今、お配りしている、カラー図を見て頂きたいのですけれども、一番上はブナの東北5県の森林管理局のデータですけども、10年20年前はですね、6～7年に1回しかブナの豊作年がなくて、そもそもそれ以外の年は大体凶作なのですよ。もともとそうなのです、そういうものなのです。だから、もしそれで凶作年に、クマが出て暴れるのであればもっと昔から去年のようなことが起こっておかしくないわけで。

そうではなく去年は特別なわけですね。特別な訳の1つは、去年もちろんブナがそもそも不作であった

ということがあります。一番下のグラフは山形県の例ですけれども、ミズナラについて7～8地点で調査した結果、令和5年は全部凶作です。

問題はその前です。一番上の地点、そこはずっと赤印の凶作で、それ以外のところは、最近ミズナラはずっと豊作なのですよね、並作か豊作。昔はそんなことはなかったのです。真ん中の、森林総研東北支所が調べた、岩泉町のミズナラの豊凶変化見ると、昔は3～4年おきにしかミズナラは豊作ではなかったのが、最近もう1年おきに豊作になっています。

だからブナ・ナラそのものに、気候変動の影響が現れているというふうに思います。ブナについても最近、昔は数年おきでしたけども、最近1年おきにどこかになるような、つまりこれだけそのブナ・ナラが豊作になれば、1年おきにクマも豊作になるわけですよ。

だからこの数年はものすごくクマが、東北のみならず日本全体で、北海道のヒグマもそうかもしれませんけど。増えてきていたのです。増えてきたところに、有史以来の高温ですね。盛岡でも47日間30度超えましたね。それで何らかの果樹、ヤマブドウでもサルナシでも、果樹がなっていたものも8月中に全部落ちてしまって。栗以外は何にも山に残っていません。だから、増えたところに餌がゼロになったから、クマが里に出るのは当たり前の話で。こういうのが今回のメカニズムだと思います。

今年は先ほどの予想で、今年の秋ブナは豊作になる可能性があると言っていましたけれども、もしかするとまた高温が続けば全部、8月中に種が落ちてしまうから、また山でエサがゼロになってまた出て来るという恐れがあるので安心はできないということです。

そういうメカニズムがあって、それは今言ったように地球温暖化の影響で、だんだんブナもナラも滅びようとして余計たくさん種を作るということに向かっている、森林総研やIPCCの想定では、今世紀中に東北のブナが全滅する、そもそも無くなる、と言われていたわけですね。そのメカニズムがもう始まっている可能性があるんで、そうすると、ナラ類は先ほど宇野構成員がおっしゃった、ナラ枯れ化も進んでいるので、クマのエサは今世紀末に向かっていますますます減っていく。まあ、栗以外ということかもしれませんけど、栗だって足りないわけです。そうしますと、その間に増えていたクマが最後の悪あがきというか、生きるために必死で、ますます都市部に出てくる可能性はあるので、非常に今後用心は必要です。

そういうことからですね、人間も生きなきゃいけないので、適正密度というのがそろそろ考えなきゃいけない。北海道はブロック別に、適正密度をこれから出して制御すると新聞に載っていましたけれども、東北或いは岩手県においても北上高地・奥羽山脈それぞれについて、精査する結果に基づいて適正密度というのを推定して、それに合わせて次の議題の上限数を決めていく必要があると考えています。それはまた次の時に喋りますけども、そういうことで基本的な認識を共有する必要があると思います。

今の私の説明でなにか、違う説明がありましたら（御意見いただきたい）。

それ以外に何かございますか。はい、辻本構成員。

【辻本構成員】

手短かに意見があります。資料の7ページ(5)市街地出没時対策訓練の中で、下段の方ですけども、令和6年度は、マニュアルを作成する予定ということになっています。これは従来もこの訓練を行うにあたって、同じような名称の市街地出没時対策マニュアルだったと思うのですが、このマニュアルを改定するという考え方ですかね。

【事務局】

ここの書いてあるマニュアルっていうのは訓練を実施するために、どういうものが必要か、どうい

うシナリオ作って、どういう作業工程でやれば訓練をそれぞれの地域で実施できるかというマニュアルを作って各地域でもそれに基づいて訓練ができるようにというようなものを作ることを想定しています。

【辻本構成員】

はい。わかりました。ありがとうございます。

では前段の先ほどの意見交換の部分もあるのですが、従来あるマニュアルは実践に応じて改善していくということになると思うのですがどうですか。

昨年、クマがたくさん出沒してそれを各市町村でどう対応したか、あるいは、今年も先ほど藤澤会長から、無事追払いができてよかったというお話もありましたが、そういった記録やデータが非常に参考になると思うのですね、実例として。そういったものをぜひ集めていただいて、保管してもらって、マニュアルとともに、担当者の方が変わっても、引き継いでいくことによって、この市街地出沒の対応が、10 までいったものが1とか2に戻らないようにすることを考えていただきたいと思います。これが1点です。

それからもう1点は、次のページの、環境省のモデル事業の中の(7)番ですね。人身事故が多かった岩手県において発生状況や対策を整理分析して課題を整理し、被害防止対策の改善策を検討するのを今年度やるということですね。ここをぜひしっかりと行っていただきたいのですが、昨年、死亡事故が起きた現場に、山内構成員と自然保護課と現地調査に行かせていただいて、やはり悲惨な状況だというのは、現場に行くとよくわかりました。

起こっちゃいけないのですけれども、起こるべくして起こっている部分もやはりあるということも、見えてきました。そういったところをもう少し掘り下げるような機会がないと。この事業がそれに該当するのかもしれませんが、再発防止という観点では、なかなかそのリスクを管理しきれないと思うのですね。

あの時一番感じたことは、被害が起きないように様々な施策を打っているのですが、その施策が、例えばその場合ですと中山間地の高齢の女性に届いていない、ということですね。これは届いていないということはやっぱり、被害防止にはならないわけですので。

振興局の方、市町村の方、警察の方、いらっしゃったわけですが、やっぱり地域ぐるみでそういった被害防止のための、要するに、クマがいるのだよ、クマがいることはわかっているのですが、クマがいるのだから、気をつけなくてはならないのだ、何を気をつけるかっていうところが、前からクマがいる場所に住んでいる人ほど、ひょっとしたら鈍感なのかなと思っています。

そういったところをやはり、注意喚起するような施策を次は打っていかないと。それは県がやるだけではなくやはり市町村がやらないと多分できないことなのですから、このあたりが縦割りの部分が出てしまっているなという気がいたしました。そのあたりを掘り下げるような施策も、ぜひ考えていただきたいと思います。これが要望です。以上です。

【由井会長】

県の回答、いただけますか。

【事務局】

先生がおっしゃる通り、たしかに中山間地域での高齢の方等に注意喚起が届いていないというようなお指摘がありましたので、その部分については特にこういう環境省の事業などを利用して、どういう課題なのか、その課題をどうすれば改善できるのかということも、専門家の意見などを聞きながら、それを今後の施策に反映できれば、今回のこの事業をそういうことにも活用したいと考えております。

【辻本構成員】

よろしくをお願いします。

【由井会長】

はい。他にございますか。よろしいですか。ちょっと1つだけ。

いつも言うことをまた言いますけれども、クマの天敵は蛇なのですね。毎年言っていますね。これまでも辻本さんの動物園とかですね、大森山動物園とかで実験をやってきたのですが、そこは穴の中から捕まえてきた子熊が育ったものしかいないので、それで実験やると、リンゴを置いておくといくら蛇の模型を置いてもへっちゃらでリンゴを食べちゃうのですね。

それで今度はですね、ある動物園に昨日一昨日行って来まして、1歳半で自然に育ったクマが捕まって、今3歳になった個体がいたのです。そこで実験をすることになって行ってきました。そしたら、蛇の抜け殻を差し出したら、リンゴを食べていたクマが、もう真っ青じゃないけど真っ黒になって逃げて行きました。それっきりそのまま出てこない、檻の前に。ものすごい恐怖です。クマが蛇を怖がるっていうのはアメリカで文献が幾つもあるのですよ。信じないのは日本人だけですよ、前から言っているのですけどね。

だから、例えばです。蛇は年に2～3回脱皮しますから、これを集めておいて、網袋に入れて、おばあちゃんが持って歩くなり、納屋に吊り下げるとか。或いは蛇皮をあちこちにぶら下げて、全部吊り下がったらクマも食べ物がなければさすがに難しいかもしれないけれど、それまでには、適正密度に下げればよいのであって、クマと共存共生のために何でもやる必要があって、できるものは完璧じゃないかもしれないけど色々やってみる、それが人の命救う・クマを救うことにもなるわけですから。

錯誤捕獲についても、クマが蛇を嫌いであつたら、くくりわなの所に蛇の抜け殻を吊るしておけばいいわけですから。そしたらクマは嫌がるから。イノシシは蛇も食うから、べつに蛇の臭いがあったって構わないわけです。そういう実験の方を現地でやって欲しいわけです。だからそれをお願いしたいです。人の命を救うためにね。

これから議題になるけど、捕獲上限数を決めて、クマの頭数を管理するのは基本ですけどね。あとそれ以外は電気柵と銃で打つしかないのだから、様々な方法で、実際に人の被害が起きないように方策をみんなで考えていかなければと思います。それでは一旦この議題を終わります。

次に入ります。

それでは議題(2)「令和7年度ツキノワグマ捕獲上限数の設定について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(資料2により説明)

【由井会長】

錯誤捕獲の中身はある程度載っています。それでは今日の一番大事なところ、令和7年度ツキノワグマ捕獲上限数について県より計算の結果の提案もありました。上限数は昨年と同じ796頭ですね。

これにつきまして、それではご質問・ご意見がありましたらお願い致しますけれども、先ほどの続きでちょっと最初に申し上げておきますけれども、適正密度というのが北海道でもそろそろ考えるようになってきているわけですが、東北の岩手県もそれ以外の県でもですね。例えば秋田県は、去年は4400頭いるところ2200頭獲っていたから半分も獲っているのですね。岩手県は4分の1なのですけどね。だから獲りたい放題獲っているのかというのもあるので、生態系の重要な構成要因ですから、それからワシントン条約の保護対象ですからね。

だから減ればよいというものではないと。同じ所には棲めないけど、棲み分けをする必要がある。

彼らの安全な地も確保する必要があると、そういうことでいくわけですがけれども、例えば岩手県の生息密度が現在、他と比べて多いか少ないかということなのですけども。

東北全体ではですね、最近の2020年前後の集計をざっと見ると、東北全体でいうと19,912頭ということになりました。ただ福島県は5,576頭でそのうちの4分の1でちょっと多すぎるので、県によって精粗があると思いますけれども、それから県ごとに他の県にまたがって動いているからダブってカウントすることもあるので。実際にはこれより1～2割少ない。

それでも1万6、7千頭は東北にいるかと思いますが、その中で岩手県は3,700頭から4,000頭ぐらいということで、これが例えば北米大陸のアメリカクロクマという種類がいるわけですけどそれと比べてどうかということで、色々計算したのですけれども、頭数から言うと日本の方が、東北地方のクマの生息密度は2倍から4倍位かな、3倍前後は多いのです。ただアメリカクロクマは体重が日本のクマの2.3倍も大きいので単純には比較出来ないで、バイオマス量あるいは体重、あるいはそれから計算される1日における摂食量、ここまで全部計算すると、例えばアメリカクロクマはアメリカとカナダで全部合わせて最近の集計では90万頭位いるそうですけど、それを森林面積で割って計算すると、700～1,000ヘクタールに1頭位。それに比べて岩手県は、去年も言いましたけど、317ヘクタールに1頭。317ヘクタールと言うと、山に行ったりすればその周り1キロに必ずクマがいるというか、1時間もそこに人間が立っていると、必ずクマが出てきます、実際にですね。そういうふうに頭数から言うと、日本のツキノワグマはかなり多いです。ただ目方などに換算すると大体アメリカのものとかかなり近いのです。だから、そこまではいいのだけど、ただし人口密度が北米大陸に比べて日本は20倍あります。

それから森林面積と言いましたけど、北米大陸の人工林率はそもそも8%ぐらいしかないのです。日本は40%が人工林だから、多分栄養条件悪いと思います、日本の方が。人工林で栄養条件も悪い上に人口密度が20倍だから、人と会って襲ってくるのは当たり前と言え当たり前。だからそれを考えると、日本のツキノワグマの生息密度は、北米大陸に比べて危険度から見たら、かなり多いと思います。

ただ、今言った単純な危険度を見ないで単に多い少ないというのを色々な見方や摂食量から言うと、今回岩手県で提唱している796頭を来年獲って、それで最終的に数年後には3,400頭ですか、元の形で戻すのですね。一番上の3,000頭に令和9年持ってくというのは、まだどうかなという気がします。

ただ、それは地域によっても色々ご意見もあると思いますので、まずこの上限数のプロセスないし、今決めようとしている頭数につきまして、皆様の意見をお伺いいたします。

どうぞ。はい、山内構成員。

【山内構成員】

はい、山内です。

今、説明いただいて、獲るなって言っているわけではなくて、腑に落ちないのは、昨年、臨時の会議を開いて獲るけど翌年で調整しますと言っていたのだけど、今見ると、いやもっと獲らせてくださいみたいな感じに見えていて。令和7年に生息数調査やりますから、今後調整しますって言うんですけど、何かちょっと話の持っていく方がどうなのかなと。昨年の説明がひっくり返っちゃっている。令和7年で新しい生息数が出て本当に活かされるのかどうかというのが、腑に落ちないって所があるのと、あとは、昨年度と同じレベルで、条件かけるってということで、それに対する全体の生息数への影響といったものは調べられていないのでしょうか。

【事務局】

令和8年度末で3,400頭にまで減らすということだったのですが、今回のように796頭をこのまま獲った場合は3,400頭からさらに減って約3,000頭になるため、そこで少し頭数への影響があります。

【山内構成員】

だからそこはどうするのか、そもそもの約束が違うのではないかという感じがしているのと、あとはさっき錯誤が検討されるという話をしたのですが、どういう検討されるのかというのを聞きたい。

さっき途中で終わってしまったのですが、例えば指定管理で錯誤が多いと言うのであれば、指定管理で使っているそのくくりわなのサイズを違うものに統一するとか、クマがかかり難いものに統一するとか、そういった具体的なものが出ないと、結局2割は錯誤で獲られてしまっている、その2割を例えば市町村の特例の方に持っていけば多分市町村も助かるし、こういう捕獲上限の議論をしなくても済むかと思うのですが、そのあたりの検討はこれから検討すると思うので、もう少し具体的なところをやってもらいたいなど。最初に生息数への影響について、教えていただきたい。

【事務局】

はい。捕獲上限は今回796頭ということで、ご提案をさせていただいたところでございます。

例年、小規模ヘアトラップの調査で一部でありますけれども、隔年で遠野と花巻で推移を見させていただいている中で、令和3年・4年は少なかったところもあったりしましたが、令和5年、これだけ獲っていく中で、時期の関係もあるので一概に同列の比較はできないかもしれないのですが、その生息密度の部分が横ばいになっているというデータもあったり、また、今年度につきましても、引き続き里の方にクマが出没してきて獲らざるを得ない状況になってきているということを考えてきたときに、昨年度「今年度についても見直す」ということでご説明してご理解いただいたところではあるのですが、少なくとも来年度の捕獲上限数については、昨年度合意はあったものの、捕獲上限数については796頭と維持させていただいて、今年度からやっているヘアトラップ調査であったり今年度の最終的な捕獲頭数がどれぐらいなるかという実績等を見つつ、1年先送りして捕獲上限数の調整について、判断をさせていただけないだろうかというところでの今回のご提案でございます。

【山内構成員】

それはわかるのですが、例えば小規模ヘアトラップは隔年になっているじゃないですか。それを例えば毎年やって、たくさん捕獲されているが密度は実はちゃんと保たれていますと（言えるのであれば分かるが）。

おそらく、豊作の時に子グマがいっぱい生まれて、密度は一応保たれているので、だからある程度獲っても多分大丈夫ですよ、ということがきちんと担保されているのであれば話がわかるのですが、今、予算削減されて隔年になってしまっている、判断のしようがない。先ほど秋田県が4,000頭しかないのに2,000頭獲って、普通だったら絶滅していますよ。秋田県は単発の調査しかしてないので、だから、叩かれるわけです。岩手県は、毎年、小規模ヘアトラップで地道に調査していて、増減を調べているので。花巻市と遠野市しか（資料には）出てないのですが実は岩大の演習林で毎年やっています。環保センターと共同でやっているのですが、一応調べて担保している、出没しているから獲るのはしょうがないよねって議論になると思うのですが。

その辺のモニタリングは手を抜かない方が絶対よくて、そういった説明できるような材料を残しておいてもらいたい。獲るなって言っているわけではなくて、獲った方が良く思うのですが。

【由井会長】

環境省の方がクマを指定管理鳥獣にする時に各県にも予算配分してくれるようなこと書いてあるのですね。

その中にセンサスが重要だって書いてあるので、特に岩手県は前から（調査を）やっておりますので、場所はあまり変えない、ずっとやる場所は何か押さえおいて、あとは順繰りでもいいのだけど、積み重ねが大事ですから、本当にトレンドを把握するためにね、もう少し規模を全体としては上げた方がいい。それに環境省の新しい予算をぜひ使って欲しいと思います。

それからついでですけれども、さっき言ったブナ・ミズナラ・コナラの関係ですけれども、岩手県は資料1－8の方で、ミズナラ・コナラで判定豊凶数の合計が一緒になっている。

さっきの山形県の（結果）はミズナラだけなのですよ。たぶんミズナラの方がたくさんなるのがあるのかと思って、コナラはそもそも戦略的にもバラバラになるっていうので把握しにくいので。ミズナラは結構、豊凶が顕著でわかりやすいのですよ。従って1つは岩手県のミズナラ・コナラに関する豊凶調査を、中身を仕分けして集計して欲しい、これまでの分ですね。それからできるだけ、ミズナラの方に重点を置いて、カウントするようにだんだんシフトしていただきたいと。

さらにですね、その豊凶とツキノワグマの増減数を比べて、将来予測に使うと。委員に配られている資料2－1は、自然増加率が一律14.5%。これ環境省の指定かと思いますが。

そんなことはないので年次変動があり、ミズナラ・ブナの豊凶に応じて0から100ぐらい変わる可能性があるんで、それも組み込んでですね、できるだけ精緻なモデルに内容を変えていっていただきたい。

これを本当は全国組織でやってほしいのですが、そこまで環境省は手が回らないと思うので、岩手の専門家の皆さんも手伝って県の環境センターにも専門家がおられるので、一緒にやってほしいと思います。

それでは他に、この上限数あるいは市町村配分頭数につきまして、なにかご意見、ご質問ありましたらお願いします。よろしいでしょうかね。

色んな意見があるし、データが少ないところもあるので、一応最近は、順応的管理で進めながら訂正していくという事がありますので、やむを得ないということですね。変動と、しっかりデータを見て、再検討を重ねていきたいと思います。よろしくお願い致します。

ではこの議題はこれで終わります。どうもありがとうございました。上限数は、決定いたしました796頭です。それではここまでの（1）・（2）の議題が終わりましたので、公開は終了ですね。

【事務局】

ここからは非公開となりますので、傍聴者の方と報道の方は申し訳ございませんが、ご退出をお願い致します。

それではここから非公開ということで、由井会長に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

【由井会長】

はい。それでは非公開になりますけども、次の議題です。

議題（3）「第5次ツキノワグマ管理計画の改定について」事務局より説明をお願い致します。

【事務局】

（資料3により説明、質疑等が行われる。）

【由井会長】

他になければ、これをもちまして議事を終了いたします。議事の円滑な進行にご協力いただきあり

がとうございました。

それでは事務局に進行をお返しします。

【事務局】

由井会長。議事の進行、長い時間につきましてありがとうございました。

本日は長時間にわたり、皆様にご協議いただき大変ありがとうございました。

これもちまして、「令和6年度 第1回ツキノワグマ管理検討協議会」を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。